

平成 27 年 4 月 7 日

IOSCO による取引所等及び市場仲介業者の事業継続計画に係る市中協議報告書の公表

証券監督者国際機構（IOSCO）は、本日、金融市場及び市場仲介業者がリスクを管理し、大規模な障害に耐え、事業の中断があった場合には迅速に復旧する能力を向上させることを目的とした二つの市中協議報告書を公表した。

「取引所等において効果的に電子取引システムのリスクを管理し、事業継続を計画するためのメカニズム」と題する市中協議報告書では、取引所等が電子取引に伴うリスクを管理するための手順及び事業継続計画の中で事業の中断に備え、対処する方法について、包括的な概要を提供している。技術は発展し続けており、取引所等はこれらの変化に継続的に適応していく必要がある。

当該報告書においては、取引所等が効果的に広範囲な発展するリスクを管理できるよう、規制当局が支援するための提言を定めている。また、基幹システムの完全性、弾力性、信頼性の保全を目的とした、リスクを低減するためのメカニズム及び事業継続計画を策定し実行する際に、取引所等が考慮すべき健全な慣行についても提案をしている。別添 A では、これら提言及び健全な慣行のリストを掲載している。

IOSCO による二つ目の市中協議報告書、「市場仲介業者の事業継続及び復旧計画」と題する報告書では、規制当局が市場仲介業者の事業継続及び復旧計画を監督する一環として考慮しうる基準及び健全な慣行について提案している。これら健全な慣行は、事業継続計画を策定し実行する市場仲介業者にとっても有益なものであろう。別添 B では、これら基準及び健全な慣行のリストを掲載している。

昨今の主要な国際金融市場における大規模障害及び新たな脅威は、事業の中断が発生したときに、取引所等及び市場仲介業者が「重大な」システムを復旧させるために用意している主な手段・方法について、調査・特定する必要があることを明らかにした。この作業を行うにあたり、二つの報告書は 2006 年にジョイント・フォーラムが公表した報告書「事業継続に係るハイレベル原則」も考慮に入れている。

本日公表された二つの報告書は、IOSCO メンバー及び利害関係者に対するサーベイの結果及び業界関係者と開催したラウンドテーブルからのフィードバックを活用している。

これら報告書の主な目的は、取引所等及び市場仲介業者の事業継続計画及び復旧方策における潜在的な弱点やギャップに対処することである。

これら報告書に対するコメントは、2015年6月6日（土）までに提出されたい。